第 36 回東京ベイ浦安シティマラソン　出店募集要項（売店）

１　イベント概要

（1）名称

第 36 回東京ベイ浦安シティマラソン

（2）日時

令和９年２月７日（日）午前８時 45 分から午後１時まで

※雨天決行、荒天中止

（2）場所

運動公園及び周辺道路（スタート・ゴールは、ブリオベッカ浦安競技場）

（3）主催

浦安市・浦安市教育委員会・第 36 回東京ベイ浦安シティマラソン実行委員会（以下、「実行委員会」という）

２　募集店舗数

５店舗程度（区画）※１店舗あたりの使用（許可）面積は 10 ㎡以内

※出店者が多数の場合は、浦安市内在住及び市内に事業所を有するものを優先的に決定し、それでも決定しない場合は、抽選で決定する。なお、この場合の決定方法に関わるすべては実行委員会が決定する。

３　出店場所

運動公園こもれび広場

なお、出店区画は申込順を基に実行委員会で決定し、通知する。

４　出店料・施設使用料

（1）　出店料

市内事業者　4,000 円／市外事業者　6,000 円

（2）　施設使用料

市が主催する催事のため免除（市の所定手続きによる）

（3）　その他

出店料は、実行委員会が指定した口座へ開催日の７日前までに振り込みにて支払うこと。なお、振込手数料は、出店者の負担とする。

また、荒天その他の事由により中止又は中断した場合に出店者に生じた費用は、出店者の負担とし、市は賠償その他の責を負わない。

５　出店条件

（1）　過去１年間に、出店にかかわる不法行為や迷惑行為等を行ったことによる行政処分を受けていないこと。

(2)　千葉県暴力団排除条例ならびに浦安市暴力団排除条例に規定する密接関係者でないこと。

6　取扱品目

(1)　スポーツ用品
(2)　加工食品（常温で長期保存可能な包装された食品）
(3)　その他（実行委員会が適当と認めるもの）
※調理して作った食品の提供はキッチンカーのみ可能。（別途募集中）

7　出店時間

(1)　営業時間
午前８時 45 分から午後１時 00 分まで
(2)　その他
搬入出の時間については、出店位置と同時に通知する。

8　出店に際しての注意事項

(1)　用意必需品
・テント・机・椅子・電源等は各自で用意。
ただし、レンタルも可能。（レンタル実費は各自負担）
(2)　駐車スペース
・搬入後の車両は、運動公園第一駐車場へ駐車すること。
ゴミ処理等
・衛生管理及び環境保全（ゴミ処理等）は出店者の責任において管理すること。

9　出店許可申請

(1)　提出書類
ア　出店申込書　１部
イ　誓約書　１部
(2)　提出先
東京ベイ浦安シティマラソン実行委員会事務局（市民スポーツ課内）
郵送：〒279-8501　千葉県浦安市猫実一丁目１番１号
メール：sisupo@city.urayasu.lg.jp
(3)　募集期間
令和８年９月２日（水）まで【メール、直接または郵送（必着）】
午前８時 30 分から午後５時まで（土、日曜日、祝日を除く）

10　出店可否の連絡

出店可否のお知らせについては、10 月上旬頃にメールにて通知する。

11　その他留意事項

(1)　つり銭は出店者各自で用意すること。
(2)　風雨・西日などの気象対策は、各出店者が行うこと。
(3)　指定した区画範囲を越えた営業・宣伝活動は行わないこと。また、店舗外の街路灯などへの貼り紙や、スピーカー等を利用してＢＧＭや呼び込み等は、他の出店者や来場者の迷惑になることから、行わないこと。
(4)　各種マスメディアに撮影されたものが新聞、テレビなどで公開される可能性があることや、主催者による記録写真に参加時の活動および肖像が残り、今後の東京ベイ浦安シティマラソンの広報活動での印刷物やホームページなどに使用される場合があるため、代表者は参加者全員にこれらの内容について事前説明を行い、必ず同意を得ること。
(5)　浦安市都市公園条例及び関係法令を遵守すること。
(6)　本要項に定めのない事項は、実行委員会の指示に従うこと。

12　出店の取り消し・退去

本募集要項を守らない出店者がある場合には、即時出店停止、次年度以降の出店停止処分とする。

13　問い合わせ先

東京ベイ浦安シティマラソン実行委員会事務局（市民スポーツ課内）
〒279-8501　千葉県浦安市猫実一丁目１番１号
電　話　047-712-6819（直通）
メール　sisupo@city.urayasu.lg.jp
担当　橘・新屋